

提出書類一覧

詳細は以下のページを必ずご確認ください。

<https://www.tuat.ac.jp/outline/kyousyoku/saiyoujisyorui/hijokin.html>



※ご質問、ご不明な点がありましたら、人事課までご連絡ください (tel: 042-367-5509)

	フルタイム 8:30-17:15・週5日勤務	パートタイム 週20時間以上30時間以下勤務	パートタイム 週20時間未満勤務	外国籍の方	添付書類等
住民票	*採用決定時に提出した住民票から変更(転居)がある方のみ				*マイナンバー(個人番号)が記載されていないものを提出してください *被扶養者がいる場合は、世帯全員分の住民票が必要です
外為法遵守に関する誓約書	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	*自筆で署名した原本をご提出ください *電子媒体での提出不可
短期組合員資格取得届	<input type="radio"/>	<input type="radio"/> (加入要件:週20時間以上の勤務で、かつ2か月を超える雇用見込みのある方) ※学生等は例外あり		<input type="radio"/> (加入要件:週20時間以上の勤務で、かつ2か月を超える雇用見込みのある方) ※学生等は例外あり	*添付書類: 基礎年金番号のわかる書類(年金手帳・基礎年金番号通知書など)の写し *電子媒体での提出可
雇用保険被保険者証の写し	<input type="radio"/>	<input type="radio"/> (加入要件:週20時間以上の勤務で、かつ、31日以上の雇用見込みのある方)		<input type="radio"/> (加入要件:週20時間以上の勤務で、かつ、31日以上の雇用見込みのある方)	*加入経験がない方はその旨をご連絡ください
給与の口座振込申出書	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	*添付書類: 通帳の見開きページの写し(通帳がない場合はキャッシュカードの写し等)
給与所得者の扶養控除等申告書	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	本年(1~12月)において、本学が主たる給与支払者となる場合は、扶養者の有無にかかわらず提出してください。(2か所以上から給与の支払を受けている場合には、そのうち1か所しか提出することができません。提出先を本学に変更する場合は、現在、提出している勤務先に申し出てください。)
給与所得の源泉徴収票	右記に該当する方				「給与所得者の扶養控除等申告書」を提出される方で、今年中(1~12月)に以前の勤務先、もしくは「給与所得者の扶養控除等申告書」の提出先の変更を行った勤務先から交付を受けた源泉徴収票がある場合は提出してください。(年末調整に使用)
住居届	<input type="triangle"/>			フルタイム勤務の方のみ	*支給要件: 自分が借りた借家・アパートなどに居住し、家賃を支払っている場合 支給対象かどうかは事前に事務担当者にご確認ください。 *添付書類: ・賃貸借契約書の写し・家賃領収書等の写し
通勤届	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	*添付書類: 交通機関等利用者のみ、定期券、PASMO、SUICA等の写し
振込依頼書	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	*添付書類: 通帳の見開きページの写し(通帳がない場合はキャッシュカードの写し等)
被扶養者申告書	*被扶養者がいる方のみ			*週20時間以上勤務で 被扶養者がいる方のみ	*添付書類: 住民票(世帯全員・個人番号なし)、基礎年金番号の写し(配偶者分のみ) その他、必要な書類については左上に記載のHPに掲載の「被扶養者認定に必要な主な書類」をご確認ください。
扶養の申立書	*被扶養者がいる方のみ			*週20時間以上勤務で 被扶養者がいる方のみ	*配偶者が被扶養者である場合、18歳以下の子の申立書は不要です。
国民年金第3号被保険者関係届	*被扶養者がいる方のみ(配偶者を被扶養者にする場合)			*週20時間以上勤務で 被扶養者がいる方のみ (配偶者を被扶養者にする場合)	
国民年金第3号被保険者住所変更届	*被扶養者がいる方のみ (被扶養者である配偶者が住所変更した場合)			*週20時間以上勤務で 被扶養者がいる方のみ (被扶養者である配偶者が住所変更した場合)	被扶養者である配偶者が住所変更した際に提出してください。 (他の国立大学法人等からの転入に伴い住所変更した場合等)
ローマ字氏名届				<input type="radio"/>	
第3号ローマ字氏名届	*外国籍の配偶者を被扶養者にする方のみ				*添付書類:配偶者の在留カードの写し